## 原子力事業者防災業務計画修正の要旨(原子力科学研究所)

## 1. 目的

原子力災害対策特別措置法第7条第1項に基づき、原子力科学研究所の原子力事業者防災業務計画について見直しを行い、この計画の適正化を図る。

原子力防災管理者代行順位の修正、機構対策本部体制の改正に伴い、以下の修正を 行った。

- 修正した日
  平成29年3月24日
- 3. 協議した自治体 茨城県、東海村

## 4. 主な修正内容

- (1)「読み替え表」として提出した事項について修正
  - ・ 「第3章 第1節 2.通報連絡、3.情報の収集と提供」、「別図-2(1) 原 子力科学研究所外通報連絡系統」に、「茨城地方放射線モニタリング対策官」 を追加。
  - ・ 「別表-3 原子力防災管理者の代行順位」において、人事異動に伴う役職 名等の変更。
  - ・ 「別図-2(2) 原子力科学研究所内通報連絡系統」において、日本原子力研究開発機構の組織改正に伴う組織名称の変更。
- (2) 原子力防災管理者代行順位の修正
  - ・ 原子力防災管理者の代行順位において、複数人いる副所長順位を明確化する ため「別表-3 原子力防災管理者の代行順位」を修正。
  - ・ 副原子力防災管理者を見直し、14名とした。
- (3) 機構対策本部体制の改正に伴う修正
  - 「別図-1(2) 機構の原子力防災体制及び機構対策本部組織」を修正。
- (4) その他、記載の適正化等、所要の見直し

以上